



令和6年11月20日

京都市子ども若者はぐくみ局

〔はぐくみ創造推進室 はぐくみ文化創造発信担当〕
TEL 075-251-0457

令和6年度第1回「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」の開催

京都市では、「京都はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」を一層推進するため、市民、子どもと家庭に関わる民間団体、学識経験者等で構成する「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」（以下「推進協議会」という。）において、憲章の実践に関する審議を行っています。

この度、令和6年度第1回推進協議会を開催します。

1 日時

令和6年11月25日（月） 午後1時30分から

2 場所

京都市役所分庁舎 4階 第4会議室

（〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488）

市営地下鉄（東西線）「京都市役所前」駅 下車すぐ

市バス「京都市役所前」 下車すぐ

3 議題

- (1) 令和7年度「京都はぐくみ憲章」実践推進者表彰（案）について
- (2) 令和6年度「京都はぐくみ憲章」子育て応援交流会（案）について
- (3) その他（研修会「子どもを取り巻く環境（児童虐待の現状）」について）

4 委員

別紙のとおり

5 会議の傍聴

- (1) 定員3名（記者席は別途用意します。）
- (2) 傍聴の受付方法

先着順で、当日午後1時15分から会場前にて受け付けます。定員になり次第、受付を終了しますので、あらかじめ御了承願います。

（参考）推進協議会の概要

子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するとともに、市長に対し、意見を述べていただきます。

京都はぐくみ憲章

～ 子どもを共に育む京都市民憲章 ～



わたしたちは、

- － 子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります。
- － 子どもから信頼され、模範となる行動に努めます。
- － 子どもを育む喜びを感じ、親も育ち学べる取組を進めます。
- － 子どもが安らぎ育つ、家庭の生活習慣と家族の絆^{きずな}を大切にします。
- － 子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながりを広げます。
- － 子どもを育む自然の恵みを大切に、社会の環境づくりを優先します。

平成19年2月5日(育児ニコニコ笑顔の日)制定
3月13日 京都市会が憲章推進を決議